

シルバーだより 盛秋号



—第90号— 発行 令和3年11月
(公社) 宇治市シルバー人材センター
宇治市宇治東内36-5

事務費の見直しを検討しています

本年7月発行のシルバーだより盛夏号でもお知らせをしましたが、現在8%で運用している事務費について、本年4月30日開催の第1回理事会、9月13日開催の第2回理事会で見直しに向けての議論を重ねています。

事務局からは、

○来年度から配分金の振込にかかるゆうちょ銀行の手数料がこれまでの無料から有料となるほか、センター建物の老朽化対応など、今後、シルバー人材センターの財政運営が益々厳しくなると見込まれること

○府内21のシルバー人材センターのうち8%で運用しているのは宇治市を含め3つのセンターで、他は10%以上となっていること

○近隣府県も同様の傾向であること

○事務費は平成17年4月1日から17年間据え置かれていること

これらの状況を鑑み、持続可能なセンター運営を考えたとき、事務費を現在の8%から10%に改定したいとの考えを示したものです。

理事会では、

○センター建物の状況や今後の運営を考えた時、事務費の見直しによる増収を図ることは一定理解する

○宇治市にも様々な要望をしているとのことだが、センターも自立して行うことも重要、そのための基盤整備であれば必要

○事務費を改定する場合、発注者への情報発信は遅れることなく、丁寧に

などの意見・指摘がありました。



センター事務費規程では、事務費の額は「受注額の6パーセントから10パーセントとし、理事会において定める。」としていることから、次回理事会でも議論をお願いし、事務費率の改定について結論を出すこととします。

なお、次回理事会で議論、決定した内容については、シルバーだより新春号でお知らせします。

○植木剪定講習会を開催しました



去る10月14日(木)に、宇治市墓地公園近くのエッグファームイシカワを会場にお借りして植木剪定講習会を開催しました。

講習会の開催は昨年に続いてのもので、当初は9月22日に開催の予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言が発令されていたため、日程を10月14日(木)に延期し実施しました。日程の変更にも拘らず10名の会員の参加がありました。



昨年の講習会から、午前中の座学と午後の剪定実技という形態で実施しており、この講習会に参加して植木剪定を経験していただき、就業での経験を通じて技能を習得していただければと考えています。

午前中は、安全に作業するための心得について講師からお話をいただき、午後の剪定実技では、一部脚立も使用して刈り込みの練習をしました。

植木の剪定に資格は必要なく、また、経験がなくても経験者と作業を重ねることで実績を積んでいただくことも可能ですので、少しでも興味を持たれたら、まずはセンターにお申し出をください。



センターとしても、今後も会員の就業機会の増加につながるよう、植木剪定をはじめ各種講習会を計画的に開催していきたいと考えていますので、積極的な参加をお願いします。

○連合会安全就業パトロールが実施されました

10月11日(月)に、京都府シルバー人材センター連合会安全・適正就業委員会の安全就業パトロール(南部)が宇治市シルバー人材センターの就業現場を中心に実施されました。

当日は宇治市シルバー人材センターにおける安全就業に向けての取り組みを報告した後、就業現場(京滋バイパス側道の除草・散乱ごみ処分)を視察し、作業

内容の確認が行われました。

パトロール終了後の意見交換では、「手作業による丁寧な除草作業をしている」「広範囲な作業範囲にも関わらず統制された現場である」「就業会員が真摯に作業に向き合っている、また、服装も作業に最適なもので会員の意識の高さが伺える」など、多くの評価があった一方、「作業現場に三角コーンの設置はあったが看板設置がなかった、特に交通量の多い現場であるが故に告知看板も必要である」また、「全てを手作業としているが、可能な作業箇所では機械使用の再開も考えた方が良いのでは」など改善の提案がありました。



今回のパトロールでは当センターの就業内容に高い評価を受けたところですが、全ての現場が安全第一の意識を持って取り組む必要があります。事故が一回起こってしまうとそれまでの取り組みが水の泡になりかねません。

本人はもとより、ご家族や就業仲間のためにも、会員一人ひとりが安全就業を心掛けていただきますようお願いします。

○パソコン講習会を開講しました

今年度前期のパソコン講習会は、4人の会員の参加のもと10月19日から11月16日までの5回の予定で開講しました。

当センターの会員でもある水見保佑さんが講師となり、パソコンの基本的な操作からスタート。今年も年賀状づくりやエクセル操作など、各受講者の習熟度合いを見ながら個別に課題をもらい、徐々にレベルを上げて行く予定です。



本年度は冬季にもう一度講習会の開催を予定しています。

次回の「シルバーだより（新年号）」で受講者を募集することにしていきますので、積極的に応募して下さい。

◎マスク着用の徹底をお願いします

新型コロナウイルスに対してはワクチン接種が進み、また、新たな治療方法での治療が進むなど、感染者・重症者の数も低くなって来ていますが、一方でブレークスルー感染をはじめ、感染が収束したとは言えない状況の中、引き続き、マスクの着用・手指消毒の励行など、



感染予防対策が呼びかけられています。

お客様に不安な気持ちにさせないこともサービスの大きな要素になります。

特に見積もりや段取りの打合せ、室内での作業、窓口での案内等、お客様と直接接する場面では、必ずマスクを着用するようお願いします。

センターの動き

○第2回理事会を開催

令和3年9月13日（月）、今年度第2回理事会が開催されました。

理事会では、冒頭でお知らせした事務費の見直しのほか、正会員の入会状況や4月から7月までの事業実績、職務の執行状況、宇治市への要望等について協議・報告をしました。

会員数は令和2年度末（3年3月末）543人で、今年度4月から8月末までの入会者は34人、退会者は62人となり、8月末の正会員数は515人となりました。また、入会説明会の参加者は43人でした。昨年は新型コロナウイルスの感染防止対策として4月第3週から6月第1週の入会説明会を中止していた影響もあり、入会者・説明会の参加者とも大きく減少しました。今年は入会説明会を予定通りに開催しましたが、若干の増加に留まっており、今後も引き続き、会員数増加に向けての取り組みが重要と認識しているところです。

4月から7月の事業実績では、請負・委任業務に係る契約金額は7,756万円で、前年同月の約106%と、新型コロナウイルスの影響を大きく受けた昨年から一定の回復をしている状況です。一方、派遣業務の7月末契約金額は869万円で、前年同月の約131%と大きく増加しています。これは、昨年度後半に数件、新規の契約があったことが大きく、また、8月から数件、請負から派遣への切替が進むなど、今後も堅調に推移すると見込んでいます。なお、請負委任と派遣を合わせると8,426万円で、昨年同月比625万円、8%の増となっています。

また、理事等の職務の執行状況の報告、宇治市への要望について報告、協議を行いました。

会員の活動紹介

会員の松田憲司さんから「紙芝居」を使った活動について投稿がありました。

松田会員は和太鼓を通じて福祉施設をはじめ、支援が必要な子どもたちが演奏を聴くことにより刺激を与えられればと考え活動を行って来ました。そして

家族でも同様の活動を行って来ましたが、演奏以外の違う活動が出来ないか、考えるようになりました。

そこで、家で余っていた36色の色鉛筆を使って紙芝居を作ることを思いつき、チャレンジをしました。

せっかく作るのだから、これまでの紙芝居の枠を超えたものにしよう!

完成した紙芝居は、縦1m、長さ10mにもなり、これを巻き取りながら見せていくという斬新なものとなりました。そして、物語は日本の昔ばなしを基本に子どもの冒険をテーマにしたものとしています。



これまで、福祉施設や少年院、小学校の発達支援学級を中心に、家族で活動を続けてきました。

今後も発達に障害のある子どもたちに、

紙芝居を通じて成長を促していければと考えており、この活動を続けていきたいと考えています。

紙芝居は約10分の物語で、3人で訪問し上演しています。

これらの上演を希望される方がおられましたら事務所にご連絡ください。



☆旅行記や趣味の紹介、随筆、読んだ本の紹介、自慢の写真などに掲載する原稿・作品をお待ちしています。掲載させていただいた方には粗品を進呈します。

事務局からのお願い



◇**就業報告書**の提出は毎月**3日まで**にお願いします

就業報告書の提出は、毎月3日(休日の場合はその翌日)が期限となっています。最近、就業報告書の提出が遅れることが多々見受けられます。就業報告書の提出が遅れると、皆さんへの配分金の支払いをはじめ、各種代金の支払いが遅れることになりかねません。

月末・月初の忙しい中ですが、期限内の提出に努めていただきますようお願いいたします。

◇センターへ電話の際は「会員番号××番の〇〇 〇〇」と、 会員番号とフルネームをお伝えください

センターには発注者様や会員の皆さんから毎日たくさんの電話をいただきます。お客様か会員か判別することが、スムーズな対応につながります。また、会員には同姓同名の方もおられます。

電話の際には「会員番号◇◇◇番の〇〇 〇〇」と、会員番号とフルネームをお伝えください。

◇配分金・賃金の振込日です

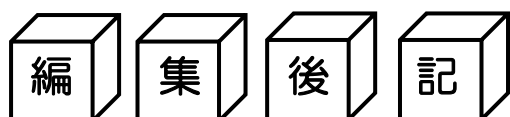
請負委任業務の配分金は、「ゆうちょ銀行」の口座へ、派遣業務の賃金は「京都銀行」の口座へ、それぞれ仕事をしていただいた翌月の末日に振り込みます。

振込日は次のとおりです。

11月30日（火）、12月28日（火）、

令和4年1月31日（月）、2月28日（月）、3月31日（木）

配分金の明細書の必要な方は、事務局へお越しいただくか、切手を同封して請求して下さい。



この原稿を書いている時点では、ようやく新型コロナウイルスの感染者・重症者数も大きく減少し、京都府内では連日一桁の報告になるなど、ワクチンの普及、新しい治療方法等により、明るい兆しが見えてきたように思います。

しかし一方で、感染拡大の第6波が予想されており、気を緩めることなく基本的な感染予防策を行うことが重要です。今一度気持ちを引き締め、一日も早く日常を取り戻しましょう。

今回、京都府連合会による安全就業パトロールが実施され、当センターでの安全就業に向けた取り組みに対し高い評価をいただいたところです。

その反面、今年度はこれまでの7カ月余りで傷害事故1件、物損事故4件の計5件の事故が発生しており、憂慮する状況にあります。特に物損事故は全てが除草作業中の飛び石によるもので、防御ネット等を適切に使用しておれば防げた事故であると思われます。

事故は一度起こしてしまうと本人はもとより家族や友人にもつらい思いをさせますし、物損事故によりセンターの信頼を損なうことにもなります。

今後も安全第一の意識のもと、安全就業に努めていただきますようお願いいたします。